

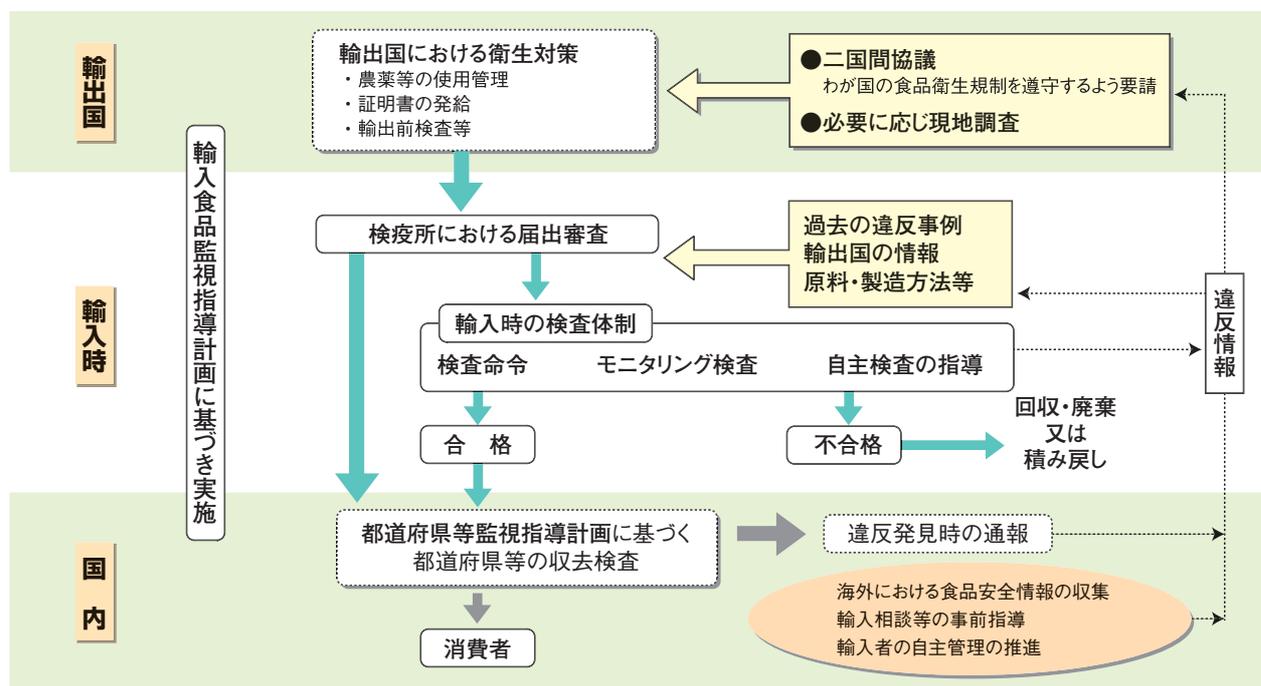
3

厚生労働省における取組

●輸入食品の安全確保

消費者ニーズの多様化、物流の発達などを背景に、輸入食品の届出件数は年々増加しています。また、我が国の食料はカロリーベースで約60%を海外に依存しており、輸入食品の安全確保がますます重要となってきています。厚生労働省には輸入食品の監視・検査を行う機関として、全国31か所の検疫所が設置されています。これらの検疫所での命令検査やモニタリング検査の結果、違反が確認された食品については、廃棄、積み戻し等の措置を講じています。

輸入食品の監視体制等の概要



①

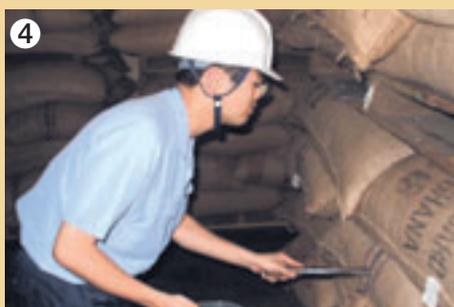


③

- ①②輸入食品の到着
- ③輸入届出書の審査
- ④サンプルの採取
- ⑤検査
- ⑥理化学検査
- ⑦理化学検査（機器分析）



②



④



⑤